

賃貸借保証委託契約に関する重要事項説明書

契約者及び連帯保証人(以下「契約者」という。)と締結する賃貸借保証委託(以下「本契約」という。)の内容及びその履行に関する次項について、ご契約内容をご理解頂くために特にご確認ご確認いただきたい事項を、この「賃貸借保証委託契約に関する重要事項説明書」に記載しています。ご契約前に必ずご一読の上、ご契約くださいますようお願い致します。なお、本書面はご契約に関する全ての内容を記載しているものではありません。ご契約内容の詳細につきましては、表面本契約書の各条項をご確認ください。

1. 保証会社の商号又は、名称、住所、連絡先、相談窓口の名称

商号又は名称	株式会社BAUHAUSコミュニティ
所在地	広島県広島市中区平野町2-31 BAUHAUSビル1F
問い合わせ窓口	TEL : 082-569-9255 (土・日・祝日を除く平日)

2. 本契約により賃貸人に保証される範囲及び内容

保証の範囲	保証対象物の賃貸借契約(以下「原契約」という。)における家賃(賃料)、共益費、管理費、固定費、水道料、町会費、インターネット代など本契約書第4条記載の内容となります。
-------	---

3. 保証委託料、保証期間及び更新に関する事項

初回保証委託料	住居物件:月額賃料合計の50%(下限20,000円) 駐車場物件は月額駐車場料合計の50% 事業用物件は月額賃料合計の100%(下限30,000円)
年間保証委託料	住居物件:1万円 駐車場物件は月額駐車場料合計の50%(上限7,000円) 事業用物件は3万円 但し、本契約第3条(2)記載の滞納回数により年間保証委託料の金額に変更になる場合があります。
	本契約第3条(3)記載の年間保証委託手数料の支払いについては、原則口座振替をさせていただきます。
※ご契約後、保証会社を受領した初回及び年間保証料・委託料の返金は応じかねますので、ご了承ください。	

4. 弁済に係る求償権行使について

求償権行使	賃料支払約定日を過ぎても賃料等をご入金なされない場合、保証会社がお客様に代わり賃貸人へ滞納賃料等を立替払い(以下「代位弁済」という。)致します。保証会社は代位弁済したことにより発生する求償権に基づき、お客様へ滞納賃料等をご請求させていただきます。
求償額の内容	代位弁済に加えて、代位弁済実行日を含め15日以内にお客様からのお支払がない場合、滞納回数1回として計上し、代位弁済実行日の翌日から支払済みに至る日まで年14.6%の割合による遅延損害金(1年を365日として日割計算)を合わせてご請求させていただきます。

株式会社BAUHAUSコミュニティ 個人情報の取扱いについて

保証委託契約を申し込いただくにあたり、お申込者様の個人情報を当社にご提供いただくこととなりますので、個人情報保護法に従い、個人情報の取得、保有、利用、第三者提供、及び共同利用等につき、事前に明示いたします。

個人情報取扱規定

(全体を通じて「本条項」という。)

保証委託契約申込者及び契約者、連帯保証人予定者及び連帯保証人(以下併せて「契約者等」という)は株式会社BAUHAUSコミュニティ(以下「当社」という)が、本条項により第三者提供することを含め個人情報を取扱うことに同意します。

第1条(個人情報)

個人情報とは、以下の個人に関する情報をいい、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるものをいいます。また、その情報のみでは識別できない場合でも、他の情報と容易に照合することができるものも個人情報に含まれます。①氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、国籍、職業、勤務先名称、勤務先住所、勤務先電話番号及び月収等の入居申込書兼保証委託申込書(以下「申込書」という)、委託契約書及び保証契約書に記載された属性情報(変更後の情報を含む)。
②委託契約及び保証契約に関する賃貸物件の名称、所在地及び賃料等の契約情報。
③委託契約及び保証契約に関する賃料支払状況等の取引情報。
④運転免許証、パスポート及び外国人登録証明書等に記載された本人確認のための情報。
⑤個人の肖像又は音声を磁氣的又は光学的記録媒体等にて記録された映像又は音声情報。
⑥裁判所等公共機関、官報、マスメディア、電話帳又は住宅地図等において公開されている情報。

第2条(個人情報の利用目的)

当社は、以下の各号に記載される利用目的の範囲内で、個人情報を収集・利用します。

- ①本契約に関する与信判断のため。
- ②本契約の履行、及びアフターサービスの実施のため。
- ③本契約の履行に係る債権の求償または事前求償等を含む適切な債権管理のため。
- ④本契約の適切な管理(契約終了後における必要な管理を含む)の実施のため。
- ⑤上記各号の目的を達成するため必要な範囲で、当社が適切に契約、監督する委託先への提供のため。
- ⑥サービスの紹介および品質向上提供のため。
- ⑦賃貸人及び管理会社からの委託に基づく収納代行事務を行うため。
- ⑧その他上記各号の目的を達成するために必要となる付随業務実施のため。

第3条(センシティブ情報の取扱い)

当社は本契約を申込みする者が本人であることに相違ないことを確認するため、本籍地等の機微情報を含む公的証明の提出を依頼することがあります。その際は当該機微情報を含む個人情報につき本条項に定める保護対策を講じる等厳重な取扱いをします。

第4条(個人情報の第三者提供・利用)

(1)当社は、収集した個人情報を次に掲げる場合を除くほか、予め本人の同意を得ないで第三者に提供することはありません。

- ①法令に基づく場合。
 - ②人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難である場合。
 - ③公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、申込者等本人の同意を得ることが困難であるとき。
 - ④国に機関若しくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令に定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、契約者等本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。
- (2)契約者等は、当社が契約者等の個人情報を以下の第三者に対し提供することに同意します。
- ①第2条記載の利用目的の達成のために、申込者、連帯保証人予定者、賃借人、管理会社、仲介会社、調査会社、緊急連絡先若しくは同居人等の申込者等の関係者、又はその他しかるべき第三者に対し提供すること。
- 申込者、賃借人は、下記申込物件の入居申込及び保証委託契約にあたり、運転免許証、パスポート及び外国人登録証明書等の本人確認書類並びに当社の与信判断に必要な書類を提出することに同意します。
- また当社が与信判断及び委託契約の締結、管理等に際し上記条項に従って当該個人情報の取り扱いを行うこと及び右面記載の「賃貸保証委託契約に関する重要事項説明書」の内容をいずれも確認し、承諾の上、申込・契約を行います。
- ②その他申込者等が第三者に不利益を及ぼすど当社が判断した場合に当該第三者に対し提供すること。

第5条(第三者の範囲)

以下の場合、個人情報の提供を受ける者は、第三者に該当しないものとします。

- ①当社が利用目的の達成に必要な範囲内において個人情報の取り扱いの一部又は全部を委託する場合(なお、委託先置ける個人情報の取り扱いについては当社が責任を負います)。
- 合併その他の事由による事業の承継に伴って個人情報が提供される場合。
- 当社は第1条の個人情報を当社情報データベースに登録し、当該情報データベースを第2条の利用目的の範囲内で当社の関連グループ会社である株式会社良和ハウス(関連グループ内における個人情報利用の管理責任者は当社とします)との間で相互に共同利用する場合があります。

第7条(個人情報の保護対策)

1. 当社は個人情報保護のため、従業員に対し定期的に教育を行い、個人情報の取り扱いを厳重に管理します。
2. 当社の保有するデータベースについても、アクセスの制限・管理を行うなど必要なセキュリティ対策を講じます。
3. 当社が個人情報の取り扱いの全部または一部を委託する場合、または契約者の同意に基づき、個人情報を第三者に提供する場合には、個人情報の漏洩等がないよう、必要かつ適切な監督を行います。

第8条(個人情報の当社への提供)

契約者等は、申込者、連帯保証人予定者、賃借人、連帯保証人、賃貸人、管理会社、仲介会社又は緊急連絡先及び同居人等の契約者等の関係者が、契約者等の個人情報を第2条記載の利用目的のために当社に対し提供することに同意します。

第9条(個人情報の開示・訂正・削除)

1. 契約者は、当社に収集されている自己に関する個人情報を当社所定の方法により開示するよう請求することができます。
2. 当社が保有する個人情報が不正確または誤りであることが判明した場合には、当社は速やかに最新の情報へ訂正または削除します。
3. 当社は、利用目的の制限を超えて個人情報を利用している場合、個人情報が不法に取得されたものである場合または不法に第三者に個人情報を提供した場合には、契約者等の請求に応じて当該個人情報の利用もしくは第三者への提供を停止(以下「利用停止」という)します。但し、利用停止等を行うことが困難な場合であって本人の権利利益を保護するため必要な代替措置を講じた場合はその限りではありません。
4. 当社は、契約者等との取引終了後(当社が申込みを承認しなかった場合は結果通知日から)、文書管理規定その他社内規定に基づく期間経過後、契約者等の事前の承諾を得ることなく個人情報を安全かつ完全に消去します。
5. 当社は、開示請求に際して、その実施に関わる手数料を申し受けることがあります。

第10条(本条項不同意の場合の処置)

契約者等が、本契約において必要な記載事項(申込書および契約書面で記入すべき事項)に記入しない場合、および本条項の全部または一部をご承認いただけない場合には、当社は本申込みの承認を拒否することがあります。

但し、第2条⑦に同意しない場合は、これを理由に当社が委託契約および保証契約を拒否することはありません。

第11条(本条項の変更)

当社は、本条項を適宜変更できるものとし、当該変更内容が契約者等に重大な影響を及ぼす恐れがある場合には、契約者に対して通知し、または、当社(関連グループ会社含む)ホームページ等を通じて適切な方法で告知するものとします。

申 込 日	平成 年 月 日	申込者・賃貸人 署名欄
-------	-------------------------	----------------